

熊本市自治推進委員会からの答申の要旨

1 委員会への諮問事項

自治基本条例の見直しに関すること

- ・自治基本条例第39条に定める見直しにかかる項目と内容についての協議・答申（平成25年3月までに答申）

2 熊本市自治推進委員会 委員名簿（平成24年度～25年度）

区分	氏名	性別	所属団体名称等
委員長	上野 眞也	男	熊本大学政策創造研究教育センター 教授
副委員長	荒木 昭次郎	男	熊本県立大学 東海大学 名誉教授
委員	浅尾 裕幸	男	公募委員
委員	石田 聖	男	公募委員
委員	金子 雄子	女	富合町地域婦人会 会長
委員	坂口 美由紀	女	公募委員
委員	中村 邦博	男	新エコパートナーくまもと 会長
委員	野中 麗子	女	植木町国際交流協会 会長
委員	毎熊 知子	女	公募委員
委員	松崎 景子	女	NPO法人九州評価機構 理事長

（五十音順、敬称省略）

3 開催状況

回	期日	主な協議内容
第1回	H24. 5.29	条例見直しの協議について今後の進め方
第2回	H24. 7. 2	政令指定都市移行に伴う条例の見直し
第3回	H24. 9.25	区ごとの協議の場について
第4回	H24.11.15	区のコミュニティづくりについて
第5回	H25. 2. 7	答申書（案）の検討

3 答申書の要点

【政令指定都市移行に伴う見直しに係る項目と内容】

(1) 区ごとのまちづくり

区役所を拠点として、地域の独自性を生かしたまちづくりを柔軟に推進していくことを明記すること。

【内容】

- ・区役所体制のメリットを最大限に生かし、市民・行政が区ごとのまちづくりをしやすくする仕組みや制度を市長・区長が一体となって構築していくこと。
- ・校区・区単位の地域情報（データ）に基づくまちづくりを進めること。
- ・区ごとの裁量による取組みを進めるために、事業に必要な予算を手当てすること。
- ・NPO等の団体と町内会や校区自治協議会など地域組織との参画・協働による取組みを充実させていくこと。

(2) 区のコミュニティのあり方

区におけるコミュニティ活動の連携について明記すること。

【内容】

- ・地域コミュニティ活動団体、市民活動団体等は、お互いの活動を理解し合い、情報共有のもと役割と責任を分担し協働でまちづくりを行うことができるよう努めること。また、その信頼関係の構築を区役所が仲介して推進すること。
- ・行政は、区のコミュニティにおいて、多様な主体が地域の暮らしの質や豊かさを高めていくために円滑に連携していけるよう支援をすること。

【区のまちづくりへの提言】

- まちづくり懇話会への期待
- 地域コミュニティ活動の場の整備
- 参画・協働のしやすい環境づくり
- 本庁と区役所（まちづくり関係部署）の役割の明確化と連携の強化
- 区の課題や計画を体系的に分かりやすく示す
- まちづくりを担当する職員の能力向上